**防犯設計ガイドラインチェックリスト**

**工事箇所（住所）：**

|  |  |
| --- | --- |
| **⑥　建設中の現場に係る配慮すべき事項** | ※該当項目に☑にチェックを入れてください |
| 符号 | 配慮すべき事項 | 施設計画 |
| ａ） | 敷地内から隣地への侵入を抑止するために1. **仮囲いと現場事務所や資材置き場等との間**に離隔を確保する。
2. **足場など**が隣家への侵入経路にならないよう配慮する。
 | ①　☐はい　☐いいえ②　☐はい　☐いいえ |
| ｂ） | **ゲートの鍵の管理**を徹底し、工事中以外の時間帯における敷地内への侵入を抑止する。 | ☐はい　☐いいえ |
| ｃ） | 透過性のある仮囲いを用いて**敷地内外の見通しを確保し、死角をつくらないよう**配慮する。 | 　☐はい　☐いいえ |
| ｄ） | **照明を設置**して、夜間において平均水平面照度がおおむね３ルクス以上を確保する。 | ☐はい　☐いいえ |
| ｅ） | **警報装置や防犯ブザー、センサーライトなどの機器**を効果的に設置する。 | ☐はい　☐いいえ |
| ｆ） | 工事に関する注意喚起と同時に、工事の情報や防犯への配慮等について掲示し、近隣住民等にアピールすることで、工事用地への自然な監視の目を集める。 | ☐はい　☐いいえ |
| 符号 | 配慮すべき事項 | 施設計画 |
| ｇ） | ゲート付近等にガードマンを配置し、工事の上での安全性を確保するとともに、近隣環境の見守り活動を行う。 | ☐はい　☐いいえ |
| ｈ） | 工事着手前は、敷地前面に花壇などを設置して、一部を近隣住民のコミュニティスペースとして活用する。 | ☐はい　☐いいえ |
| 上記、⑥　建設中の現場に関して、「設計段階である」または「施工業者が決定していない」等の理由で計画が未定である。☐はい　☐いいえ**※上記、「はい」と回答された方へ**a)～h)については、施工業者に伝達してください。 |

参考：部位別照度基準（警察庁「安全・安心まちづくり推進要綱」等から抜粋、地面又は床面における平均照度）

５０ルクス以上：１０ｍ先の人の顔・行動が明確に識別でき、誰であるかを**明確に**

わかる程度の照度

２０ルクス以上：１０ｍ先の人の顔・行動が識別でき、誰であるかわかる程度の照度

１０ルクス以上：１０ｍ先の人の視線の大まかな向きがわかる程度の照度

　３ルクス以上：４ｍ先の人の挙動、姿勢などが認識できる程度の照度。

（４ｍ先：人から危害を加えられそうになった時に即座に防御や

逃避の行動を取る最低限度の距離とされる。防犯灯の明るさの目安。）

　２ルクス以上：１０ｍ先の人の顔の向き、目、口、鼻の位置がわかる程度の照度